

広報 ゆざわ

わたしたちのねがい

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな舌力みなぎるまち
さわやかな誰れもが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

湯沢町町民憲章

発行・編集 / 湯沢町役場総務課 〒949-6192 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立 300 番地
☎ 025-784-3451 ホームページアドレス <http://www.town.yuzawa.niigata.jp/>



あなたの一票を大切に

本日は湯沢町議会議員 一般選挙の投票日です

一般選挙の投票日です

開票は午後 9 時から湯沢カルチャーセンターで

湯沢町議会議員一般選挙の投票日、4月22日を迎えました。全国的に選挙の投票率の低下が問題とされる昨今ですが、この湯沢町の町議選では、平成となつてからのここ4回の選挙で見ても、投票率が85%を下回ったことはありません。それだけ町民の皆さまにとって、より身近な選挙であるといえます。

その中で特に今回は、定数が前回の16人から12人へと変わりました。今までより少ない人数の代表者に、湯沢町の未来を託す選挙となります。有権者の皆さんは棄権することなく、自分の一票を大切に投票しましょう。

指定された投票所へ

今回の選挙の投票所は、次の表のとおりです。入場券を持参して、指定の投票所で投票してください。

なお今年度の選挙より、投票所が従来の町内11か所から10か所となりました。これにより、投票所が変更となった地区があります。これから投票に行く方はもう一度、入場券に記載された投票所を確認し、お間違いのないようお願いいたします。また投票所が同じでも、投票区の番号が変わった地区もあります。あわせてご注意ください。

湯沢町議会議員一般選挙 投票所の一覧

投票区	投票所
第 1 投票区	湯沢町公民館浅貝分館
第 2 投票区	二居集会所
第 3 投票区	三俣小学校
第 4 投票区	神立小学校
第 5 投票区	湯沢中学校
第 6 投票区	土樽小学校
第 7 投票区	滝之又会館
第 8 投票区	松川生活改善センター
第 9 投票区	湯沢町公民館
第 10 投票区	湯沢小学校
午前 7 時開所 午後 8 時閉鎖 (第 1・2・3・8 投票区は午後 7 時閉鎖)	

主な内容

湯沢町自立プランがまとまりました	2 ~ 3
平成 19 年度狂犬病予防集注射のご案内	4
平成 19 年度克雪すまいづくり支援事業	5
児童手当制度が拡充されましたほか	6
町施設管理場所の変更についてほか	7
年 1 回は検診を受けましょう	8 ~ 9
妊産婦の医療費助成についてほか	10
湯沢町介護予防事業のご案内	11
湯沢消防署からのお知らせ	12
お知らせ	13 ~ 18

湯沢町自立プラン

▽▽▽ 町民参加の町づくりを進めるための提言として △△△



昨年9月より、自立プラン策定委員会（一般町民委員30人、役場職員委員23人、計53人）により策定を進めていた、「湯沢町自立プラン」が3月16日に開催された自立プラン策定委員会でもとまりました。

この自立プランは、町村合併をせず、自立していく湯沢町の今後について、町民と行政（役場）がパートナーシップの関係を築きながら、お互いの知恵と工夫で、町民参加のまちづくりを進めるための提言です。

具体的な提言について、次とおりお知らせします。

行政への提言

- 指定管理者制度の活用
公共施設の管理のあり方を検討し制度の活用を図る。
- 定員管理の適正化と人材の育成
組織の合理化、計画的な職員数の削減と職員資質の向上を図る。
- 公共工事の入札及び契約の適正化
一般競争入札制度を導入し、談合防止と公共事業のコスト削減を図る。

経済活性化への提言

- 観光と他産業の交流の推進
地産地消や農業体験、アグリビジネスと観光を結びつけた地域内循環型の産業構造の推進を図る。
- 自然環境の保全と資源の保護と
立地条件を生かした施設整備
新潟県の表玄関としての恵まれた立地条件を生かし、県内の観光情報や地域物産の総合案内施設の設置を検討する。（運営方法等）
- 歴史文化資源の活用
地域の歴史文化を再発見し、観光資源としての活用を図る。
- 人的資源の発掘、育成
観光ガイドやわら細工・竹細工の伝承者の発掘育成を図る。
- 健康福祉と連携する誘客
健康をテーマとして、温泉と食を活用した新たな誘客を図る。
- 学校教育と連携する誘客
林間学校を対象としたメニューの作成。また、合宿情報の共有化による練習試合や発表の場を設け他の地域との差別化を図る。
- スポーツ文化芸術活動と連携する誘客
ジョギング・ウォーキングコースの案内表示・コースマップの作成や湯沢の四季をテーマにした写真等コンテストを開催し誘客を図る。
- 効果的なPR活動とサービス
新ホームページの作成、FC（フィルムコミッション）組織の立ち上げ。町民挨拶運動への取り組み、学校・行政・職場・町内での実施。

自然・生活環境への提言

- 自然環境の保全と資源の保護
湯沢町自然環境保護（保全）条例を制定し、自然環境の保全と資源の保護をすることにより、観光資源としての活用を図る。
- ごみの減量化を推進する
3Rの推進、特にマイバック運動の普及啓発活動を積極的に推進する。また、生ごみの減量化及び高齢者世帯の「ごみ出し負担の軽減には、ディスプレイの設置が有効であり導入に向けて調査検討をする。
- 安全で安心な道路整備の推進
国道17号新三国トンネル、芝原トンネルについて事業着手に向けて、要望活動等精力的に展開する。
- 高速データ通信網の整備
IT産業が全盛の今、自宅で仕事をする在宅就労者をターゲットに、高速データ通信網の整備を促進する。

保健・福祉への提言

- 福祉の行き届いた町づくり
「新潟県福祉のまちづくり条例」に基づき、生活環境の整備を積極的に推進することで、障がい者や高齢者に優しいまちづくりを進める。
- 健康づくりへの積極的な取り組み
町民の健康への指針である「湯沢町ファミリー健康プラン」は策定から3年を経過している。中間評価等を実施し効果的な取り組みを検討する。
- 医療制度の周知と医療費の抑制
健康保険の制度、その仕組みについて周知を図ると共に、ジェネリック医薬品の普及につとめ医療費の削減を図る。

教育と文化への提言

- 少子化に対応したよりよい育児・教育体制の検討
保育園・小学校の統廃合は重要な問題であり、行政や住民、関係機関を含めた検討組織をつくり協議検討をする。
- 雪国館の運営について
指定管理者制度への移行も含め、有効活用を図れるよう検討する。
- 子どもの安全確保
スクールガード組織の強化、地域での見守り連携が必要である。
- スポーツ大会の運営について
地域総合型スポーツクラブを創設し、町民参加による運営が望まれる。

観光協会法人化の提言

- 戦略的な事業展開のために
観光協会を法人化することで旅行事業や企画販売などが可能となり、顧客満足度の向上や付加価値を高めるなど戦略的な事業展開が期待できる。

ボランティア育成のための提言

- ボランティアアセンターの設置
ボランティアの育成や活動の支援のため、ボランティアアセンターの設置が必要である。

湯沢町自立プランに関するご意見やお問い合わせは

湯沢町役場 総務課 企画財政班（784・3451）まで

平成 19 年度 狂犬病予防集合注射のご案内

平成 19 年度の狂犬病予防集合注射を、5 月 7 日(月)と 5 月 8 日(火) 次の日程のとおり実施します。狂犬病予防注射(毎年 1 回)は、法律で義務付けられています。飼い主の皆さんは、忘れずにお願いします。

すでに登録済みの場合

飼い主の方は、注射済票交付申請書の郵便はがきの記載事項を確認、押印の上、当日会場に持参してください。

(はがき裏面に記入事項があります。必ず記入してください。)

注射料金 3,100 円

新しく犬を飼われた場合

印鑑を持参してください。

注射料金 6,100 円(登録手数料 3,000 円を含む)



狂犬病集合予防注射 5 月 7 日(月)の日程

会場	時間
湯沢カルチャーセンター前	9:10 ~ 9:50
栄屋薬局様隣り駐車場	10:10 ~ 10:40
神立小学校	11:00 ~ 11:10
角谷 元様宅駐車場	11:30 ~ 11:40
湯沢町公民館浅貝分館	13:30 ~ 13:50
二居集会所	14:10 ~ 14:20
三俣小学校	14:40 ~ 15:00

狂犬病集合予防注射 5 月 8 日(火)の日程

会場	時間
土樽集落開発センター	9:30 ~ 9:40
松川生活改善センター	10:00 ~ 10:10
農山村総合開発センター	10:30 ~ 11:00
滝之又会館	11:20 ~ 11:40
湯沢町公民館	13:10 ~ 14:20
湯沢温泉ロープウェー	14:30 ~ 15:00

- ▶ 注射当日は、犬を制御できる方が連れてきてください。
- ▶ 死亡等により、現在犬を飼っていない方は、届出が必要です。注射会場でも受付できません。
- ▶ 他市町村から転入してきた場合、および他の方が飼われていた犬を譲り受け、新たに飼う場合は、「登録の変更手続き」が必要です。旧市町村の登録鑑札と注射済票をお持ちになり、前の所有者の名前、住所を確認した上、注射会場までお越しください。
- ▶ 犬のフンは、飼い主の責任で始末しましょう。また犬が人をかんだり、他人に危害や迷惑を及ぼすことのないよう、首輪を必ず装着し、放し飼いは絶対にやめましょう。



【問い合わせ】町民課町民生活班 784 - 3453

ご存知ですか？狂犬病と狂犬病予防注射のこと

狂犬病予防注射は、狂犬病が日本に侵入した場合に、犬にまん延することを防いで、犬から人に感染することを防ぎます。愛犬と飼い主を守るためではなく、多くの人々の安全のために必要です。飼い主の皆さん、毎年必ず注射を受けさせましょう。

狂犬病は犬だけの病気ではありません

犬だけでなく、人も含めてすべてのほ乳類に感染します。(病原体：狂犬病ウイルス)

感染してから発症するまでの潜伏期間は、犬では平均 3 週間、人では平均 30 日です。

発症すると、ほぼ 100% 死亡するととても恐ろしい病気です。

予防するには、ワクチン接種を行う以外に方法はありません。

世界では、毎年 5 万人以上の方が狂犬病で亡くなっています。

雪下ろしからの開放をめざして

平成 19 年度 克雪すまいづくり支援事業

町では、本年度も克雪住宅を建築する場合、予算の範囲内で工事費の一部を補助する制度を実施します。雪下ろしによる負担の軽減及び危険防止から、雪下ろしのいらぬ住宅の普及を目的とするものです。融雪式住宅に 44 万円で、雪に強い住宅を作りましょう。

対象住宅

▶ 一般住宅等で、融雪式・耐雪式または落雪式(高床のみ)の住宅の新築、または改良するものが対象となります。具体的には以下のとおりとなります。

- ❶ 融雪式住宅熱エネルギー等(電気・ガス・石油等)の利用により、屋根融雪するもの。
散水式は対象外です。
- ❷ 耐雪式住宅3.4mの積雪荷重に対し、安全であることが構造計算等により確認でき、かつ、雪庇対策を講じたもの。
- ❸ 落雪式住宅(高床のみ)屋根勾配をおおむね 25 度以上とし、金属板等滑雪能力のある屋根材を使用、または強制排雪装置を設置することにより落雪するもので、基礎を非木造とし床下高が平均地盤面より、1.5 m以上の住宅。ただし、落下する屋根雪の影響距離(南魚沼地域屋根雪に関する指導要綱による。)を確保しているもの。

融雪式

電気・石油・ガス等を用いた熱源により、短期間に融雪する方法



生活余熱・外気の利用等により、一定期間をかけて徐々に融雪する方法



その他

(融雪式の要件に合致しないもの)

敷地に堆雪スペースを確保し、屋根雪を自然落下させる方法



補助金額

▶ 補助金額は、次の式により算出します。

融雪式・要援護世帯補助金額 = 対象工事費(限度額 250 万円) × 補助率(17.6%) (限度額は 44 万円)
落雪式(高床)・耐雪式補助金額 = 対象工事費(限度額 250 万円) × 補助率(13.2%) (限度額は 33 万円)

【例】 対象工事費が 100 万円の場合の補助金額は・・・

融雪式住宅……………17 万 6,000 円 (100 万円 × 17.6%)

落雪式住宅(高床のみ)・耐雪式住宅……13 万 2,000 円 (100 万円 × 13.2%)

対象工事費とは克雪住宅と一般住宅との建築工事費の差額となります。

要援護世帯の居住する住宅への克雪化補助率は、一律 17.6%となります。

申込み手続き

▶ 申込みなどの手続き方法は、次のとおりです。

- ❶ 申込み……………建築工事の着手前に補助金申込書を提出してください。(申込書は地域整備課にあります。)
- ❷ 申込みの受付期間……10 月末日まで
- ❸ 対象工期……………4 月 1 日から翌年の 2 月末日までに施工した住宅とします。ただし、工事は町からの審査結果の通知後に開始してください。
- ❹ 補助金交付申請…… 工事が完了したら、工事完了後 30 日以内に補助金交付申請書及び事業実績報告書を地域及び実績報告書 整備課へ提出してください。補助金交付申請書及び実績報告書により町で補助金の額を決定します。(補助金交付申請書及び実績報告書は地域整備課にあります。)
- ❺ 補助金の支払い…… 完了検査終了後お支払いします。(30 日以内)

要援護世帯の居住する住宅の克雪化支援が、拡充されました。

詳細については、地域整備課建設整備班までお問い合わせください。(784 - 4852)

平成19年4月1日から 児童手当制度が拡充されました

3歳未満の児童手当が、一律月額1万円になりました！

平成19年4月から3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額が、第1子および第2子について倍増し、一律月額1万円になりました。

なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象の年齢および所得制限限度額については、これまでのとおりです。



3歳未満の児童

現行 第1子、第2子……月額 5,000円
第3子以降……月額 10,000円



改正

出生順位にかかわらず、
一律月額10,000円となります。



3歳以上の児童(現行どおり)

第1子、第2子……月額 5,000円
第3子以降……月額 10,000円

今回の改正では、受給者から特段の手続きを行う必要はありません。

3歳到達後の翌月からは、第1子および第2子の手当は、現行どおりの月額5,000円となります。

【問い合わせ】 町民課子育て支援班 784 - 3453 (公務員の方は、勤務先までお問い合わせください。)

戸外での活動が気持ちの良い季節になってきました

保育園 園庭開放のお知らせ

自然にはいろいろな発見や、刺激があります。戸外で楽しい遊びを、たくさん経験しましょう。各保育園では、次のように園庭を遊び場として開放していますので、ご利用ください。



期間 …… 平成19年5月～平成20年3月 月曜日～金曜日

場所 …… 湯沢町各保育園の園庭

対象 …… 保育園に入園していない乳幼児をもつ保護者やその家族(0歳～就学前)

時間 …… 午前9時30分～正午

子育て広場のご案内



町内の各保育園では、「子育て広場」を行っています。地域の保育園で、保育士や園児たちと一緒に遊びます。

【対象】 平成16年4月2日～平成17年4月1日に生まれたお子さん(2歳児)

【時間】 毎月1回() 午前10時～11時
(行われる日は各保育園で異なります。)

() 0～3歳未満児親子に毎月郵送されている「子育てカレンダー」で、各保育園の日程をご確認ください。

お問い合わせはお近くの保育園、または子育て支援センターまで

- ・浅貝保育園 789 - 2110
- ・土樽保育園 787 - 3257
- ・神立保育園 784 - 3616
- ・湯沢保育園 784 - 2502
- ・中央保育園 784 - 2071
- ・子育て支援センター 780 - 6163 (メールアドレス kosodate-s@town.yuzawa.lg.jp)

子育てで困ったとき、悩んだときには、お気軽にご相談ください。

メールでの一時保育の申込みは、受け付けていません。

ロープウェー事業所の民営化による

町施設管理場所の変更について



勤労青少年体育センターの利用窓口は、湯沢カルチャーセンターへ。



滝沢駐車場の利用窓口は、湯沢町役場地域整備課へ。

平成 19 年 4 月からロープウェー事業所が民営化されたことにより、これまでロープウェー事業所が管理していた「勤労青少年体育センター」と「滝沢駐車場」の管理場所が、それぞれ次のとおり変更となりました。施設の関するお問い合わせ等も、こちらまでお願いします。

勤労青少年体育センター

… 湯沢カルチャーセンター 784 - 1511

滝沢駐車場

… 湯沢町役場 地域整備課 維持管理班(役場庁舎 2 階) 784 - 4852

駐車券のお申込みも地域整備課まで

- ・ 定期駐車券の申請に必要なもの … 車両番号の控え、印鑑、利用料金
- ・ 定期駐車券の 1 か月の料金(料金は従前どおりです)

	大型車	中型車(マイクロ)	普通車・軽自動車
12 月 ~ 3 月	32,000 円	25,000 円	13,000 円
その他の期間	25,000 円	18,000 円	10,000 円

ゴールデンウィークは連続休暇でゆとりを

GW、ゆとりの取り方 十人十色

ゴールデンウィーク。この言葉が生まれたのは昭和 26 年。4 月末から 5 月初めにかけてのこの時期に、お盆や正月よりもヒットした映画があったことから、もっと多くの人に映画を見てもらおうと、当時の映画制作者が造った和製英語です。50 年ほど前、レジャーの中心は映画でした。

そして今、ゴールデンウィークの過ごし方は「十人十色」。旅行や趣味、スポーツを楽しんだり、自己啓発やボランティア活動を行ったりとバラエティーも豊富です。家族や友人との絆をいっそう深めるために、また心身ともにリフレッシュして、明日へのパワーを蓄えるために「ゆとり休暇」を実現して、今年のゴールデンウィークを最高のシーズンにしませんか？

厚生労働省 / (社) 全国労働基準関係団体連合会



青い鳥郵便葉書の無償配布について

重度の身体障がい者の方、および重度の知的障がい者の方で、希望される方に、青い鳥をデザインしたオリジナル封筒にくぼみ入りの通常郵便葉書をお入れして、無料で差し上げます。

【配布対象】

重度の身体障がい者(1 級または 2 級の方)

重度の知的障がい者(養育手帳「 A 」の方)

【受付期間】 5 月 31 日まで

【配布枚数】 お一人につき 20 枚

【申込方法】

お近くの郵便局に、身体障害者手帳または養育手帳をお持ちください。なお郵便でもお申込みいただけます。

お問い合わせは湯沢郵便局まで 784 - 2070

年に1回は検診を受けましょう



町では、皆さんの健康管理の一環として、毎年、各種健診(検診)を実施しています。対象となる検診を受診することは、「病気の早期発見・早期治療」につながります。各自が「自分の健康は自分で守る」という意識を持って、自主的に受診しましょう。

平成19年度は、先に調査を行った「健康診査・がん検診申込書」により町検診を申し込まれた方、および昨年度町検診を受診した方に検診通知書を送付します。(4月下旬にはお手元に届く予定です。)申込みをしているのに通知書が届かない、または改めて町の検診を希望するときは保健センターにご連絡ください。

なお通知書が届いた方で、都合により町の検診を受けないという方は、お手数ですが通知書に受けられない理由を記入の上、保健センターまでお返してください。(便スティックが入っていた方は、便スティックも返却ください。)

合同検診

基本健診

身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査、心電図、眼底検査、体脂肪率測定をします。

【対象】 19歳以上の方

【料金】 1,600円(70歳以上は無料)

健診の前日は夜更かしや深酒をしないようにしましょう。

大腸がん検診

便スティックを便に数ヶ所さして提出し、便の中に血が混じっているかを調べます。2日分(2本)出していただきます。

【対象】 40歳以上の方

【料金】 500円(容器代を含む)

便の中の血液量を正確に測定するため、とった便はすぐ冷蔵庫に保管してください。

胃がん検診

バリウムと発泡剤を飲んでX線撮影をします。

【対象】 40歳以上の方

【料金】 900円

前日の午後9時以降は飲食や喫煙はしないでください。

肺がん検診

喀たん検査

3日間のたんをとり、たんの中のがん細胞を調べます。

【対象】 50歳以上の方でたばこを吸う人

【料金】 600円

胸部X線検査

胸のX線検査でがんを発見します。

【対象】 40～64歳の方

【料金】 300円

結核検診

胸のX線検査をします。年に1回は受けることが義務づけられています。

【対象】 65歳以上の方

【料金】 無料

40～64歳で希望される方は、肺がん検診として胸部レントゲンを行います。

前立腺がん検診

血液検査で前立腺特異抗原(PSA)量を測定します。

【対象】 50歳以上の男性

【料金】 2,100円

婦人科検診

乳がん検診

乳房のX線検査をし、外科医師がしこりの有無を調べます。(2年に1回、偶数年齢での検診です。)

【対象】 40歳以上の女性(今年度末で偶数年齢)

【料金】 1,200円

子宮頸部がん検診

内診をして、細胞を採取しがん細胞の有無を調べます。(2年に1回、偶数年齢での検診です。)

【対象】 20歳以上の女性(今年度末で偶数年齢)

【料金】 1,200円

今年度から子宮がん検診の対象年齢が、今までの「25歳以上」から「20歳以上」となりました。新たに対象となり、受診を希望される方は保健センターまで申込みください。

合同検診の日程

月	日	会 場	対 象 地 区
5月	15日(火)	三俣小学校	三俣1・2、大島、八木沢
	16日(水)	三国地区公民館	浅貝、二居
	17日(木)	農山村総合開発センター	中里、古野1・2、松川
6月	19日(火)	総合福祉センター	駅通、上中
	20日(水)	滝之又会館	滝ノ又、小坂、谷後、旭原
	21日(木)	湯沢勤労青少年体育センター	西中、西山、湯元、布場、滝沢
7月	1日(日)	総合福祉センター	日曜検診（午後の胃がん検診は、行いません。）
	2日(月)	総合福祉センター	谷地、楽町
	3日(火)	総合福祉センター	下中、幅下、諏訪、愛宕、東電
	4日(水)	総合福祉センター	堀切、上熊野、下熊野、湯鉄神立
	5日(木)	カルチャーセンター	栄町、原新田、小原、宮林、石白
9月	10日(月)	神立小学校	芝原、七谷切、戸沢、平沢、田中、堰場
	11日(火)	土樽小学校	中子、添名、原、西原、萩原、岩原高原、土樽、土樽スキー場
	12日(水)	総合福祉センター	一之町

受付時間は、午前8時～午前10時までです。（7月1日のみ午後1時～午後1時30分も受付）
 「5月15日、6月20日、7月1日午後」以外は、湯沢町母子保健推進員が、ベビーシッターをしますので、子育て中の方も、お気軽に検診を受けてください。

結核巡回検診の日程

月	日	会 場	受 付 時 間
5月	16日(水)	二居集会所	10:20～10:30
	17日(木)	松川生活改善センター	10:20～10:30
6月	20日(水)	旭原振興センター	10:20～10:30
		谷後公民館	10:45～10:55
	小坂公民館	11:05～11:15	
21日(木)	やすらぎ荘	10:20～10:30	
7月	2日(月)	楽町会館	10:20～10:30
	3日(火)	下湯沢公民館	10:20～10:30
	4日(水)	熊野集会所	10:20～10:30
	5日(木)	原新田ふれあい会館	10:20～10:30
		湯沢町役場前	10:50～11:00
9月	10日(月)	芝原生活改善センター	10:20～10:30
		七谷切生活改善センター	10:45～10:55
		堰場公民館	11:05～11:15
	11日(火)	中子 大勝自動車钣金塗装様前	10:20～10:30
		中子・添名集落センター	10:45～10:55
		原公民館	11:05～11:15
	土樽集落センター	11:30～11:40	

←合同検診とは別会場で、胸部レントゲン車が、この表のとおり巡回します。
 結核検診、肺がん検診のみ受診する方は、ご利用ください。



健診前日の夜更かし
 深酒には「注意」!

【問い合わせ】
 保健センター 784 - 3149

受診者負担金の見直しについて

検診を開始した当初、受診者負担金の割合は約20%でした。年々検診費用が上がる中、負担金を上げずに据え置いてきた結果、平成16年度には負担金の割合が約14%となっていました。

国保ドックの負担金割合が約30%、医療保険の個人負担割合についても30%ということもあり、検診についても適正な負担金割合を設定する必要があるため、平成19年度には負担金割合が約20%（70歳以上は約10%）となるように、平成17年度から段階的に引き上げてきました。これによる平成19年度の受診者負担金は、表のとおりとなります。

ご理解とご協力をお願いします。

種 類	検診費用	受診者負担金
		(平成19年度)
結核検診	1,134円	無料
基本健康診査	7,770円	1,600円 70歳以上無料
胃がん検診	4,515円	900円
大腸がん検診	1,680円	500円
肺がん検診	胸部レントゲン	300円
	喀たん細胞診	600円
前立腺がん検診	2,100円	2,100円
子宮がん検診	5,723円	1,200円
乳がん検診	40歳代(2方向撮影)	1,200円
	50歳以上(1方向撮影)	1,200円

検診の日程等につきましては、健康カレンダーにも掲載してありますので、ご活用ください。
 健康カレンダーが届いていないという方は、保健センターまでご連絡ください。

妊産婦の医療費助成について

平成 19 年 4 月 1 日から、妊産婦の方が通院、入院で負担した医療費についての助成を始めました。対象となる方は、妊産婦医療費受給者証の交付を受けてください。



- 【対象者】 湯沢町に住所を有する妊産婦の方
- 【必要なもの】 妊娠届出書、保険証、印鑑、助成費振込先の口座番号・名義がわかるもの(郵便局は除きます。)
- 【助成期間】 妊娠の証明を受けた日の翌日から、出産をした月の翌月の末日まで
(平成 19 年 3 月 31 日以前に妊娠証明を受けた方は、平成 19 年 4 月 1 日から助成開始です。)
- 【助成額】 自己負担した医療費(保険適用分)について、次の一部負担金を差し引いた額を助成します。
《一部負担金》 通院・・・1 回につき 530 円
入院・・・1 日につき 1,200 円
(例)1 回の通院の自己負担額が 2,000 円の場合、助成額は 2,000 - 530 の 1,470 円となります。
- 【助成方法】 下記の書類をそろえて保健センターに申請してください。助成額を決定した後、指定の振込先口座に振り込みします。
- ・妊産婦医療費助成申請書
 - ・医療機関等で負担した医療費がわかる領収書
 - ・妊産婦医療費受給者証
- 【その他】
- ・平成 19 年 3 月 31 日以前に母子手帳の交付を受けている方は、妊産婦医療費助成の申込み手続きにお越しく下さい。
 - ・平成 19 年 4 月 1 日以降に母子手帳の交付を受ける方は、母子手帳交付手続きの際に併せて、妊産婦医療費助成の申込み手続きができます。
 - ・母子手帳交付は、毎月第 2、第 4 火曜日の午後 4 時～ 5 時に、保健センターで行っています。
- 【問い合わせ】 保健センター 784 - 3149

元気でいこう!

湯沢町 介護予防事業の
ご案内



地域包括支援センターからのお知らせ
784 - 3000

介護予防事業をどんどんご利用ください

みなさんそれぞれ希望や楽しみがあると思います。例えば、たまにはレストランでおいしい食事をしたい、友人や家族と温泉旅行に行きたい、孫の顔をみたい、などなど・・・

しかし、年齢を重ねて体力気力が衰え、長年の生活習慣もなかなか変えられない、なんとなくおっくうで、などから少しずつ行動範囲が狭まり、いつの間にか希望や楽しみもあきらめてしまいがちです。年齢のせいにしていませんか?

みなさんが使わないことで衰えた機能は、実は使い続けることで、老化しない可能性があります。使わないことで衰えたところに着目し、それを強化する。そしてあきらめていたことが、ふたたび実現できるようになる。それをお手伝いすることを目的としているのが、介護予防事業です。

介護予防事業は、おひとりおひとりがいきいきと生活を続けるための事業です

湯沢町では高齢者がより元気になるために、「介護予防事業」を行っています。(事業の内容は、次のページに掲載)

介護予防事業には、高齢者のどなたでも参加できるもの、基本健診などを受けた結果、『要介護(要支援)状態にならないための介護予防プログラムの利用が必要』と判定された方が参加するもの、とあります。

積極的にご参加ください

介護予防事業プログラムを

いろいろご用意しています



運動習慣をつけて体力(こころと体の力)をつけるプログラム

- ▶ 温水健康体操教室……………参加費(600円程度) 送迎あり
水の浮力と抵抗・水流を利用して体の負担を減らして効果的に、気持ちよく運動できます。
- ▶ けんこつ体操……………参加費(200円)
町内の地区公民館(栄町・田中・下湯沢・中里・三俣)をはじめ、湯沢町総合福祉センターで行っています。
- ▶ 元気パワーアップ倶楽部^{くらぶ}……………参加費(500円) 送迎あり
会場へ出向くことが難しい方を対象に、「けんこつ体操」「口腔たいそう」を、湯沢町総合福祉センターで実施しています。「けんこつ体操」「口腔たいそう」の方法が身についたら、自宅でもどこでも気軽に実践しましょう。
- ▶ 湯沢町機能回復訓練事業……………参加費(500円) 送迎あり
生活していくための身体の力が低下しないように、リハビリの専門スタッフと一緒に楽しく集い、体操やレクリエーションを行います。

食生活の改善・お口の健康プログラム

- ▶ 食べること・話すことは、誰もが楽しみたいと思っています。湯沢町では、全ての介護予防事業で口腔リハビリを取り入れ、自宅実践していただけるようご提案しています。
- ▶ 「年をとったら肉や脂は食べなくてもよい」「食欲がないからあっさりしたものを食べる」となりがちです。しかしそのことから栄養状態が悪くなり、病気に対する抵抗力が衰えてきます。そして筋力低下も引き起こします。高齢者に望ましい食事を紹介しながら、皆さんの食生活に行かせる情報をお届けします。

そのほかの介護予防事業プログラム

- ▶ 各種、介護予防講演会として、「認知症支援学習会」や「介護者の学習会・つどい」の開催が予定されています。
- ▶ 専門医による「認知症予防相談会」を、完全予約制で受け付けています。
- ▶ 「湯沢町社会福祉協議会」による「高齢者の集い」や「訪問支援員による定期訪問支援」を行います。

参加するにはどうしたらよいの？

- ▶ 「介護予防事業」は、湯沢町地域包括支援センターにて受付しています。
- ▶ 「広報ゆざわ」「湯沢町社協広報誌」にて、それぞれの事業についてご案内しています。

その他、身近な介護相談や悪質な訪問販売に関する相談、権利擁護事業についても、お気軽にご相談してください。

【問い合わせ】

湯沢町地域包括支援センター 784 - 3000

湯沢消防署からのお知らせ (第25回)

湯沢消防署
784 - 3377

平成19年度の消防関係の試験、講習会の日程をお知らせします。

危険物取扱者試験の日程

一定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱う化学工場、ガソリンスタンド、石油貯蔵タンク、タンクローリー等の施設には、危険物を取り扱うため、必ず危険物取扱者を置かなければいけません。



試験日	受付期間	会場	備考
5月26日(土)	4月16日(月) ~ 4月26日(木)	新潟・長岡・上越・新発田	乙4・丙
7月12日(木)	6月4日(月) ~ 6月14日(木)	新潟・長岡・上越 三条	甲・乙全・丙 乙4・丙
9月13日(木)	8月6日(月) ~ 8月16日(木)	新潟・長岡・上越・佐渡	乙4・丙
11月22日(木)	10月9日(火) ~ 10月23日(火)	新潟・長岡・上越	乙4
11月23日(金)			甲・乙4以外全・丙
H20年2月26日(木)	H20年1月15日(火) ~ 24日(木)	新潟・長岡・上越	甲・乙全・丙

消防設備士試験の日程

劇場、デパート、ホテルなどの建物は、その用途、規模、収容人員に応じて屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備などの消防用設備等、または特殊消防用設備等の設置が法律により義務づけられています。それらの工事、整備等を行うには、消防設備士の資格が必要です。



試験日	受付期間	会場	備考
6月21日(木)	5月14日(月) ~ 5月24日(木)	新潟・長岡・上越	甲・乙とも全類 (特類は8月5日のみ)
8月5日(月)	7月2日(月) ~ 7月11日(木)		
10月27日(土)	9月18日(火) ~ 9月27日(木)		

危険物取扱者(乙4)受験準備講習の日程

講習日	受付期間	備考
5月 29日(火) ~ 30日(水)	5月1日(火) ~ 5月14日(月)	上越テクノスクール
6月 5日(火) ~ 6日(水) 7日(木) ~ 8日(金) 11日(月) ~ 12日(火) 13日(水) ~ 14日(木)	5月7日(月) ~ 5月16日(木)	十日町地域地場産業振興センター
		糸魚川建設会館
		新潟県建設会館
		三条・燕地域リサーチコア
7月 24日(火) ~ 25日(水) 26日(木) ~ 27日(金) 31日(火) ~ 1日(水)	6月25日(月) ~ 7月4日(水)	上越テクノスクール
		アクアール長岡
		新潟県建設会館
8月 6日(月) ~ 7日(火) 8日(水) ~ 9日(木)	7月9日(月) ~ 7月19日(木)	柏崎エネルギーホール
		アミューズメント佐渡
10月 3日(水) ~ 4日(木) 11日(木) ~ 12日(金) 15日(月) ~ 16日(火)	9月3日(月) ~ 9月12日(水) 9月10日(月) ~ 9月20日(木) 9月18日(火) ~ 9月28日(金)	アクアール長岡
		上越テクノスクール
		新潟県建設会館
H20年 1月 16日(水) ~ 17日(木) 23日(水) ~ 24日(木)	12月17日(月) ~ 12月27日(木) 12月25日(火) ~ H20年1月9日(水)	アクアール長岡
		新潟県建設会館

危険物保安講習の日程

講習日	受付期間	会場	備考
9月25日(火)	8月27日(月) ~ 9月5日(水)	魚沼地域職業訓練センター	従事者3年以内毎

他の会場については、お問い合わせください。

【問い合わせ】湯沢消防署予防係 784 - 3377

平成 21 年スタート 裁判員制度をご存知ですか？

司法制度改革の一環で、国民が裁判員として刑事裁判に参加する「裁判員制度」が、新たに導入されることとなりました。この制度は、平成 21 年 5 月までにスタートすることとなっています。裁判員制度が始まると、一つの事件につき 100 人程度の裁判員候補者が、有権者の中から選ばれます。昨年度における新潟県内での対象となる事件の裁判件数からすると、県内で年間約 4,000 人の方が裁判員候補者に選ばれることとなります。

裁判員制度は、住民の皆さまのご協力なくしては成り立たないものです。制度導入まであと 2 年ほどとなりましたが、これに先立ち皆さまのご理解をお願いします。

裁判員が参加する刑事裁判の流れ

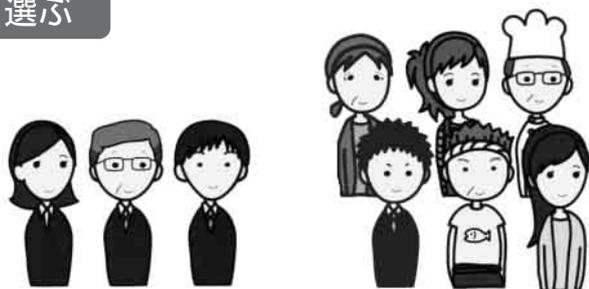
捜査 捜査機関(警察)などが証拠の収集などをします。

起訴 検察官が被疑者について裁判を求める手続きです。

裁判の準備 充実した裁判を迅速に行うために、裁判官、検察官、弁護人が前もって打合せをし、審判計画を立てます。

裁判員を選ぶ

裁判官は 3 人、裁判員は 6 人です。



裁判官 3 人

&

裁判員 6 人

ただし裁判官 1 人、裁判員 4 人の場合もあります。

裁判員が参加する仕事

■ 裁判を行う ■

法定で証人の話を聞いたり、証拠を調べたりします。

■ 評議 ■

裁判員と裁判官で、有罪・無罪や刑の内容を決めます。

■ 判決 ■

Q & A 教えて！裁判員制度

Q 1 裁判員制度とは、どのようなものですか？

A 国民の皆さんが裁判員として刑事裁判に参加して、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決める制度です。

Q 2 なぜ導入されるのですか？

A 国民の皆さんが裁判に参加することによって、法律の専門家ではない人たちの感覚が、裁判の内容に反映されることとなります。その結果、国民の皆さんの司法に対する理解と信頼が深まることが期待されています。国民が裁判に参加する制度は、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリアなど世界の国々で広く行われています。

Q 3 裁判員が参加するのは、どのような裁判ですか？

A 地方裁判所で行われる第一審の刑事裁判のうち、国民の関心が高い重大な罪の裁判です。裁判員が参加する裁判にあたる罪かどうかは、法律で決められています。



Q 4 裁判員はどのようにして選ばれるのですか？
資格はらないのですか？

A 選挙人名簿をもとに、くじなどで選ばれます。事件の関係者や一定の前科のある人などを除けば、20 歳以上の国民は誰でもなることができます。

Q 5 裁判員になることを辞退することはできますか？

A 広く国民の皆さんに参加してもらう制度ですので、原則として辞退できないことになっています。ただし、「70 歳以上の方」「学生」「一定のやむを得ない理由のある方」などは、辞退できます。

「やむを得ない理由」には、例えば「重い病気・けが」「同居の親族の介護・養育」「事業に著しい損害が生じるおそれがある」などがあります。

町営共同浴場

5月1日・2日・3日は営業します

ゴールデンウィーク期間中（4月28日～5月6日）の町共同浴場は、休まず営業します。振替休日はそのとおりです。

▼湯元共同浴場「山の湯」

三俣共同浴場「街道の湯」

5月7日（月）

（8日（火）と連休です。）

▼土樽共同浴場「岩の湯」

5月8日（火）

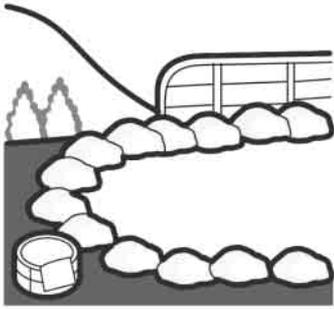
（9日（水）と連休です。）

▼下湯沢共同浴場「駒子の湯」

二居共同浴場「宿場の湯」

5月11日（金）

（10日（木）と連休です。）



貸農園

利用者募集!



体験工房「大源太」で、農園の貸し出しを行います。野菜や花を育て自然と触れ合いたいなど興味のある方は、ぜひ申し込みください。

【場所】

体験工房「大源太」周辺

【旭原】

【貸出面積】

1区画：50㎡前後

【利用料金】

1区画：年額約7,500円

（1㎡当り150円）

【申し込み方法】

体験工房「大源太」へ問い合わせの上、申込みください。

【問い合わせ】

体験工房「大源太」

787・1121

むし歯ゼロのお友達です



健診でむし歯ゼロだったお友達を紹介いたします。これからも歯を大切にしてくださいね。
（ ）は町内です。

青木 優樹さん（中子）

高橋 さくらさん（古野一）

原田 彩花さん（原新田）

原田 優花さん（原新田）

富沢 暖さん（二居）

田村 健太郎さん（谷地）

高橋 颯生さん（萩原）

覚張 未結さん（東電）

覚張 広翔さん（東電）

山田 菜帆さん（栄町）

大内 奏昌さん（石白）

矢崎 晴さん（一之町）

春季消防演習が行われます

5月13日（日）、湯沢地区と土樽地区において、春季消防演習が行われます。

これに伴い、次のとおりサイレンの吹鳴をします。火災と間違わないようにしてください。

サイレン吹鳴時刻

湯沢地区 午前7時30分（団員招集）

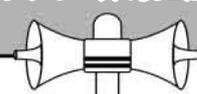
午前10時45分ころ（放水訓練）

土樽地区 午前7時30分（団員招集）

午前11時ころ（放水訓練）

5月20日（日）においても神立地区・三俣地区・三国地区で、春季演習を行います。サイレンの吹鳴時刻は、5月13日の広報ゆざわでお知らせします。

サイレン吹鳴に注意



相談無料、秘密厳守

特設人権相談所開設のご案内

法務局南魚沼支局と南魚沼人権擁護委員協議会では、次のことでお困りの方に人権相談を行います。

家庭内（夫婦・親子・結婚・離婚・相続等）、親族間、近隣間のもめごと、悩みごとなど、毎日の暮らしの中で起こる様々な問題
いじめ、体罰、女性差別、外国人差別などあらゆる差別問題

【日時】 5月24日（火）午後1時～4時
【会場】 湯沢町公民館
【相談担当】 人権擁護委員 法務局職員
【後援】 湯沢町

最寄りの人権擁護委員

（神立地区）駒形 虎次郎	785 - 5338
（湯沢地区）種村 久男	784 - 2367
（土樽地区）中谷 眞利子	787 - 3046

坂戸山探鳥会のご案内

【日時】

5月12日(土) 小雨決行
午前6時～8時

(午前5時40分 受付開始)

【場所】

サンライズ南魚沼(坂戸)
駐車場集合

【服装】

歩きやすい服装
・ 双眼鏡をお持ちの方は、
ご持参ください。

【申込み】

南魚沼地域振興局
健康福祉環境部環境課まで
772・8154

【申込締切り】

5月9日(水)

【主催】

南魚沼地域振興局
健康福祉環境部 魚沼小千谷
地域理科教育センター
025・792・3143



労働保険の
年度更新はお早めに

石綿(アスベスト)健康被害
救済のための「一般拠出金」の
申告・納付が始まります！



労働保険の年度更新手続き
はお済みでしょうか。

申告書の提出と保険料の納
付は、今年度は5月21日(月)
が期限です。まだお済みでな
い方は、お早めに手続きして
ください。

また、労働保険事務組合に
事務を委託されている事業主
の方は、事務組合が指定する
日までに手続きを完了してく
ださい。

「一般拠出金」とは、「石綿
による健康被害者の救済に
関する法律」により、石綿
(アスベスト)健康被害者の
救済費用に充てるため、事
業主の皆さまにご負担いた
だくものです。

【問い合わせ】

新潟労働局 労働保険徴収課
025・235・5921
小出労働基準監督署
025・792・0241

心の健康相談会



眠れない、気分が沈んでい
る、閉じこもりがちだ、行動が
おかしい、その他思春期の問
題(不登校、拒食、過食など)
やお年寄りの物忘れ、認知症
などなど・

そんな悩みをお持ちの方、
その家族の方など、精神科医
が気楽にご相談に応じます。
プライバシーは守られます。
(予約が必要です。)

【日時】

5月18日(金)
午後1時30分～4時

【会場】

南魚沼地域振興局 健康福祉
環境部(南魚沼保健所)
1階「相談室」

【予約・問い合わせ】

南魚沼地域振興局
健康福祉環境部地域保健課
772・8137

高齢者とその家族の
相談窓口(5月)について

相談は無料です

県高齢者総合相談センター
では、お年寄りやその家族の
方々が抱える悩みことや、心
配ごとの相談を無料でお受け
しています。

【相談電話】(相談・予約)

025・285・4165

【よろず相談】

毎週月曜日～金曜日
午前9時～午後5時
(土日祝日・年末年始は除く)

【専門相談】

いずれも5月の日程です。
・ 専門相談は要予約です。

【法律相談】

7日・14日・21日・28日
午後1時30分～4時

【医療相談】

9日
午後1時30分～3時30分

【心の相談】

16日
午後2時～4時

【公的年金・保険相談】

1日
午後1時30分～3時30分
税金相談

11日
午前10時～正午

中高年の方に役立つ情報を
テレホンサービスで放送

高齢者総合相談センター
(新潟市上所2 2 2 新潟
ユニゾンプラザ3階)では、中
高年の方に役立ついろいろな
情報をテレホンサービスで放
送しています。

【相談電話】

025・281・5550

(24時間年中無休です)

【内容】

・ 4月23日～5月13日
シニアの方を対象とした
イベントの紹介
・ 5月14日
借金の支払いが難しく
なったときは



平成20年度新潟県公立学校
教員採用選考検査のご案内

創意と情熱と行動力のある
頼もしい先生を求めています



新潟県教育委員会では、新
潟県の教員を志望する意欲の
ある人材を、次の日程で募集
します。

- 【募集の種類】
小学校教員、中学校教員、
高等学校教員、養護教員
- 【第一次検査日】
7月7日(土)、8日(日)
- 【受付期間】
5月14日(月)～
5月31日(木)
- 受付願書、要項は県庁、最
寄りの教育事務所などで5月
1日から配布します。(希望さ
れる方には、郵送します。)
- 【問い合わせ】
新潟県教育庁

025・285・5511

小・中学校教員、養護教員は、
義務教育課管理第一係

(内線3854～3856)

高等学校教員は、

高等学校教育課管理係

(内線3878～3880)

調理師試験のご案内



【試験日時】

7月23日(月)

午後1時～3時30分

【試験場所】

南魚沼市

(魚沼、南魚沼および十日町

各地域振興局健康福祉環境

部管内の居住者)

【受験手数料】

6,400円

(新潟県収入証紙で納入)

【受付期間】

5月21日(月)～

5月28日(月)

【受験願書等の提出先】

住所地を管轄する

地域振興局健康福祉環境部

(県外居住者は、新潟県福祉
保健部健康対策課)

【問い合わせ】

南魚沼地域振興局

健康福祉環境部

772・2457

消費生活情報の

テレホンサービスです

ハイ、県くらしのダイヤルです。
くらしに役立つダイヤルは、

025・285・7000

《お聞きになりたい

テーマを選んでください》

平成19年5月7日(月)～

平成19年6月4日(月)

テーマ

くらしの情報(毎月第1月曜日正午更新)

- ・口約束でも契約
- ・自分の個人情報が入りこいたら

消費生活相談事例(毎月第1月曜日正午更新)

- ・通信販売のトラブル
- ・クーリング・オフの方法
- ・相談が多い事例のアドバイス
- ・携帯電話のサイト料金請求トラブル
- ・ハガキ等による覚えのない請求の対処法

緊急な消費生活情報がある場合、変更されることがあります。

5月の心配ごと相談日

相談日	相談員		
5月2日(水)	井熊 秀夫	高橋 トミエ	
5月9日(水)	高橋 武成	南雲 ミヨシ	
5月16日(水)	橋本 秋治	金丸 一江	
5月23日(水)	井熊 秀夫	高橋 トミエ	
5月30日(水)	橋本 秋治	南雲 ミヨシ	

【会場】総合福祉センター

時間は午後1時～4時です。時間中は
お電話(784-4113)での相談もできます。

5月の行政相談

5月10日(木)	相談委員	南雲 恒忠
----------	------	-------

【時間】午後1時30分～3時

【会場】湯沢町公民館3階

5月のけんこつ体操教室

会場	日	時間
三俣地区館	10日(木)	13:30～15:00
神立中央集会場(田中)	11日(金) 25日(金)	10:00～11:30
神立中央会館(栄町)	8日(火) 22日(火)	9:30～11:00
農山村総合開発センター	1日(火) 8日(火) 15日(火) 22日(火) 29日(火)	10:00～11:30
下湯沢公民館	9日(水) 23日(水)	10:00～11:30
総合福祉センター	11日(金) 18日(金) 25日(金)	10:00～11:30

タオル、お茶などの飲み物を持ってください。
農山村総合開発センターは内履きが必要です。

【参加費】200円(申し込みは不要)

【問い合わせ】地域包括支援センター 784-3000



5月の暦



ごみ収集

問い合わせ 町民課町民生活班☎784 - 3453

区 分	出 し 方	湯 沢 東	湯 沢 西	土 樽・神 立	三 国・三 俣
可 燃 ご み	指定袋に入れる。	☾・☽・☼(4日は休み)		☾・☽・☼(5日、29日は休み)	
ダンボール	紐を十字にかける。	24日	15日	25日	16日
紙類・布類		17日	8日	18日	9日
ペットボトル	指定袋に入れる。 袋を二重にしないこと。	10日	1日	11日	2日
空き缶		1日	10日	2日	11日
空きびん		8日	17日	9日	18日
その他の不燃ごみ		15日	24日	16日	25日

ごみの減量化・資源化にご協力ください。(毎月29日はごみ減量の日で収集はお休みです)

保健衛生行事

問い合わせ 保健センター(総合福祉センター内)☎784 - 3149

日	種 目	対 象	時 間	会 場
8☾	母子手帳発行	妊娠証明を受けた方	16:00 ~ 17:00	総合福祉センター
	ふれあいサロン	精神に障がいをお持ちの方	10:00 ~ 15:00	やすらぎ荘
11☼	4か月児健診	H 18.6月 ~ 7月生まれ	13:00 集合	総合福祉センター
	10か月児健診	H 18.12月 ~ H 19.1月生まれ		
15☾	合同検診	三俣1・2、八木沢、大島	8:00 ~ 10:00	三俣小学校
	ふれあいサロン	精神に障がいをお持ちの方	10:00 ~ 15:00	やすらぎ荘
16☽	合同検診	浅貝、二居	8:00 ~ 10:00	湯沢町公民館浅貝分館
17☽	合同検診	中里、古野1・2、松川	8:00 ~ 10:00	農山村総合開発センター
22☾	2歳児歯科健診	H 17.3月 ~ 5月生まれ	9:00 ~ 9:15	総合福祉センター
	ふれあいサロン	精神に障がいをお持ちの方	10:00 ~ 15:00	やすらぎ荘
	母子手帳発行	妊娠証明を受けた方	16:00 ~ 17:00	総合福祉センター
29☾	ふれあいサロン	精神に障がいをお持ちの方	10:00 ~ 15:00	やすらぎ荘

予防接種

問い合わせ 保健センター(総合福祉センター内)☎784 - 3149

日	種 類	対 象	会 場・時 間
15☼	三種混合	1期: 生後3 ~ 12か月の間に3 ~ 8週間の間隔で3回接種 1期追加: 3回目接種後、おおむね12 ~ 18か月において1回接種	保健医療センター内 健康増進施設 14:00 ~ 15:00
22☼	麻しん・風しん	1期: 生後12か月(1歳) ~ 24か月(2歳)未満 2期: 就学前1年(保育園年長児)	
29☼	ポリオ	生後3 ~ 18か月の間に6週間以上の間隔をあけて2回接種	

持参するもの: 母子手帳、予診票、受診券、体温計、筆記用具

必ず実施時間内においでください。接種料金は無料です。

詳しくは、平成19年度乳幼児予防接種カレンダーをご覧ください。

5月の救急診療当番

問い合わせ 日曜・祝日 休日救急診療所 773 - 6688
 その他の日 南魚沼市消防本部 782 - 1991
 (テレホンガイド)
 脳神経外科の休日救急医療 斎藤記念病院 773 - 5111

日	受付時間	内科	外科
3 木	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和病院
4 金	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
5 土	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和病院
6 日	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
12 土	12:00 ~ 18:00	中之島診療所 ☎782 - 0130	六日町病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
13 日	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和病院
19 土	12:00 ~ 18:00	中澤医院 ☎773 - 3211	ゆきぐに大和病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和病院
20 日	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
26 土	12:00 ~ 18:00	萌気園二日町診療所 ☎778 - 0088	六日町病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
27 日	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和病院

救急診療当番は変更される場合があります。事前にお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

保健医療センターでは24時間、救急患者を診療する体制をとって、当番にあたっていない日でも対応しています。もし救急で受診されたい時は、まず保健医療センター(780 - 6543)までご連絡ください。ホームページ(<http://yuzawamed.jp/>)で保健医療センターの利用等についてご覧いただけます。

4月10日 五十嵐 佐八郎さん
 類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
 広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。

ご逝去お悔やみ申し上げます

湯沢町の交通事故発生状況

	本年	昨年	増減
発生件数	19件	14件	+ 5件
死亡者数	0人	0人	± 0人
負傷者数	22人	27人	- 5人

(1月1日~3月31日)

まちのうごき

3月届出分	4月1日現在 (前年比)		
出生 3	男	4,298	(- 17)
死亡 9	女	4,310	(- 65)
転入 47	計	8,608	(- 82)
転出 92	世帯	3,224	(+ 22)

観光周遊バス「ゆうゆう号」
 運行期間の変更について

例年、ゴールデンウィークから11月までの週末と、夏休み期間に運行していた「ゆうゆう号」は、今年度より運行期間が変更となり、夏休み期間中のみの運行となりました。

【運行区間】 湯元〜越後湯沢駅西口〜レジャープールオーロラ
 ↳湯沢フィッシングパーク

【運行日】 7月21日(土)〜9月2日(日)の毎日
 1日6往復

【問い合わせ】 産業観光課観光交流班 784・4850